

No.	事業名	事業概要	平成23年度 事業計画	平成23年度 事業実績	所管局
2. 人権が尊重される社会の形成					
(3) 男女平等参画とメディア					
ア. メディアへの対応					
176	不健全図書類の区分陳列	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、著しく性的感情を刺激する等、青少年の健全な育成を阻害する図書類の区分陳列を徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都青少年健全育成審議会の開催（不健全図書類の諮問）12回 不健全図書類の販売状況に関する立入調査 通年 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都青少年健全育成審議会の開催（不健全図書類の諮問）12回 不健全図書類の販売状況に関する立入調査 通年 	青少年・治安対策本部
177	インターネット等に関する取組	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報を取り除くためのフィルタリングの普及を推進します。 インターネットやゲームをする上での、家庭内におけるルールづくりを支援することで、親子のコミュニケーションをより一層、緊密にすると同時に有害情報から子どもを守ります。	条例の内容について普及啓発の促進を図り、フィルタリングに関する手続きについて、事業者及び保護者の責務を徹底させる。 ファミリールール講座の実施 通年 出前講演会の実施 通年 eメディアリーダー養成講座の開催 通年 ファシリテーター養成講座の開催 通年	条例の内容について普及啓発の促進を図り、フィルタリングに関する手続きについて、事業者及び保護者の責務を徹底させる。 ファミリールール講座の実施 通年 出前講演会の実施 通年 eメディアリーダー養成講座の開催 通年 ファシリテーター養成講座の開催 通年	青少年・治安対策本部
178	インターネット等新たなメディアにおけるルールの確立に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ネット環境浄化のために、サイバー犯罪対策協議会等と連携した広報啓発活動を推進します。 サイバーパトロールのほか、各種相談事案を通じて違法・有害情報を収集し、対策と取締りを推進します。 	通常業務を通して実施	サイバー犯罪検挙件数841件	警視庁
179	情報モラル教育の充実	教職員研修センター等において教員研修を実施し、性や暴力表現を扱ったメディアから児童・生徒を守ることを含め、情報を発信する責任や情報モラル、リテラシーに関する教育の充実を図ります。	1 初任者研修 725名 年1回開催 2 専門性向上研修・情報教育II 500名 年2回開催 3 インターネット等の適正な利用に関する指導資料の作成・配布（都内公立学校の小学校5、6年生全員、中学校1年生全員ほかに配布 約20万部） 4 児童、生徒、教員、保護者用啓発DVDの作成と配布（都内すべての公立小中高等学校） 5 ネットケータイ安全フォーラムの実施（1回）	1 初任者研修 740名 年1回開催 2 専門性向上研修・情報教育II 303名 年2回開催 3 インターネット等の適正な利用に関する指導資料の作成・配布（リーフレット）（都内公立学校の小学校4年生全員、中学校1年生全員ほかに配布 約20万部） 4 児童、生徒、教員、保護者用啓発DVDの作成と配布（都内すべての公立小中高等学校） 5 ネットケータイ安全フォーラムの実施（1回）	教育庁
180	庁内広報誌作成のポイント	男女平等参画の視点に立った広報紙・誌、ポスター等を作成するよう庁内に周知します。	ポスター等作成時の留意事項について周知	ポスター等作成時の留意事項について周知	生活文化局